

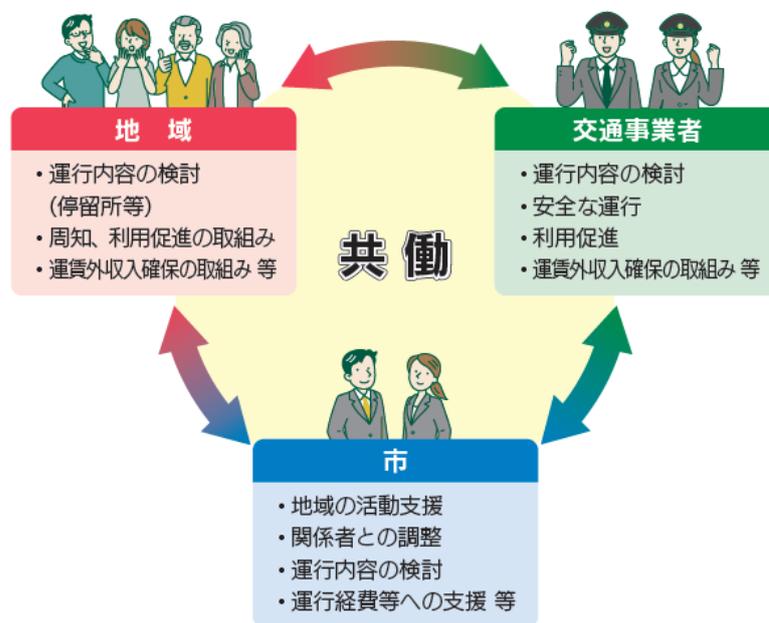
# 「公共交通不便地等における生活交通の確保に向けた取組み」実施地域 募集要領

## 1. 趣旨

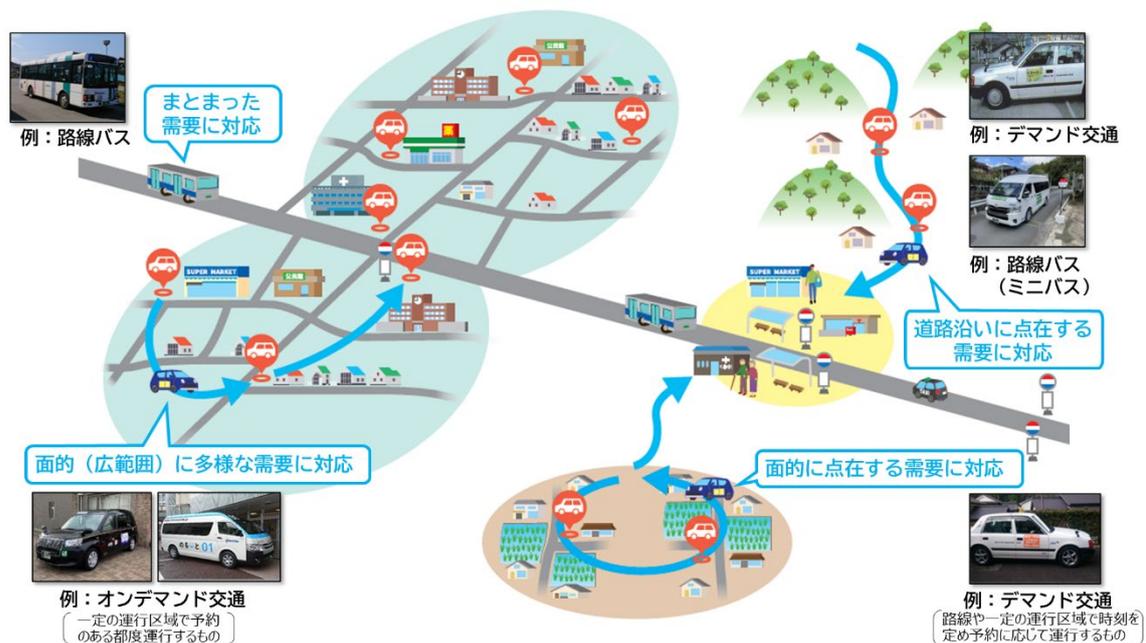
福岡市では、高齢化の進展などに伴い、買い物や通院など日常生活に欠かすことのできない生活交通の確保が重要となっており、公共交通不便地等における支援を強化し、地域の実情に応じた持続可能な生活交通確保に向けた取組みを、地域や交通事業者と市で共働して進めることとしております。

地域の皆様に継続的に利用され、持続可能な生活交通とするためには、地域の皆様が、交通事業者や市と連携して取り組んでいただくことが重要であり、今回、交通事業者や市と共働して取り組む地域を募集します。

### <取組みの実施体制>

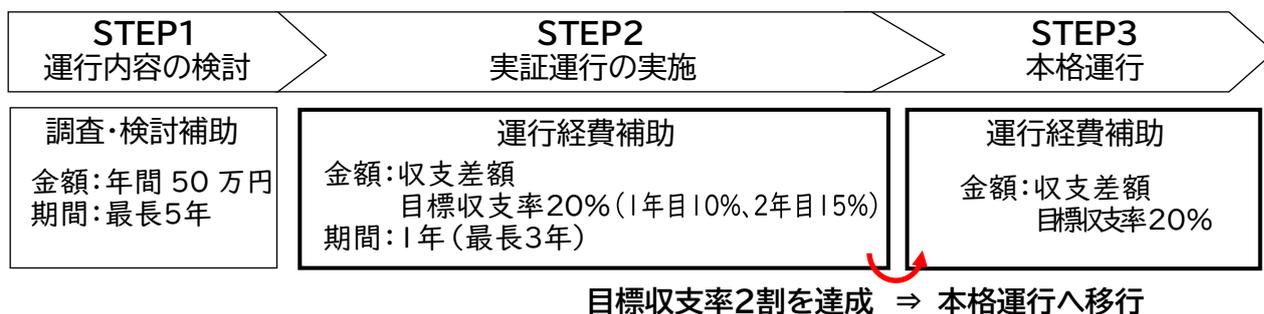


### <地域の実情に応じた生活交通の確保イメージ>



## 2. 生活交通確保に向けた支援制度

福岡市では、公共交通不便地等を含む地域において、地域の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する実証運行及び本格運行の補助などを支援します。



※ 支援制度の詳細は「生活交通確保の手引き (P.7)」を参照ください。

## 3. 実施地域の応募条件

下記の ① ~ ③ の応募条件をすべて満たす自治協議会等

- ① 公共交通不便地等(※1)を含む地域であること
- ② 生活交通の必要性を認識し、その確保に向け、話し合いや広報など、主体性を持って、交通事業者及び市と共働した取組みができること (※2)
- ③ 個別相談会に参加していること (「5. 個別相談会」参照)

(※1) 公共交通不便地等 (P 5 参照)

- ・バス停から概ね 500m以上離れ、鉄道駅から概ね 1km以上離れた地域
- ・バス停または鉄道駅のうち最も近いものとの標高差が概ね 40m 以上となっている地域
- ・バス停・鉄道駅までの経路について、迂回を要する (概ね 500m以上)、坂道がきつい (勾配が概ね 8%) 等、公共交通が不便と考えられる地域

(※2) 地域の主な役割として、交通事業者や市と協力して取り組むこと

- <取り組み例>
- ・運行内容などを話し合う場の立ち上げ
  - ・停留所の設置などの検討・協議 (アンケートなど)
  - ・地域住民への周知、利用促進の取組み
  - ・地域企業等からの協賛に関する協議 等

## 4. 応募の流れ (スケジュール)

内容	時期	備考
個別相談会	7/1(火)~8/15(金) 原則：平日 10時~16時 ※申込期限：8/8(金)17時	応募を希望する地域は、上記「5. 個別相談会」のとおり申し込みのうえ、必ず取組みに関する事前の説明を受けてください。
募集期間	7/1(火)~8/20(水)17時	必ず個別相談会に参加のうえ、応募をお願いします。
取組み地域への連絡	8月下旬頃	書面にてご連絡します。
取組み開始	順次・検討開始	

## 5. 個別相談会

地域の交通課題や支援制度等について協議させていただく相談会を随時開催します。  
地域交通課までご連絡ください。

### (1) 開催期間

令和7年7月1日(火)～8月15日(金)、(原則 平日 10時～16時)

### (2) 開催場所

地域の希望に応じて調整(市職員が公民館等へ訪問、または福岡市役所への来訪等)

### (3) 申込方法

令和7年8月8日(金) 17時までに、別紙「個別相談会 申込書」をFAXまたはEメール、郵送で下記申込先へ送付してください。(送付した旨を電話でご連絡ください)

※ 申込み状況によって、希望通りの日程で開催困難な場合もあるため、市と協議のうえ、調整をお願いすることがあります。

### (4) 個別相談会申込先

福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

TEL : 092-707-1064 (直通) FAX : 092-733-5590

Eメール : chiikikotsu.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

## 6. 応募方法など

### (1) 応募期間

令和7年7月1日(火)～8月20日(水) 17時(必着)

### (2) 応募方法

次ページの【提出書類】を(3) 応募書類の提出先 に持参、郵送またはEメールにて提出してください。郵送やEメールの場合は、送付した旨を電話で連絡ください。

※持参される場合は、平日10時～17時受付。

#### 【提出書類】

- ・様式 1 : 公共交通不便地等における生活交通の確保に向けた取組み  
実施地域 応募申込書
- ・様式 2 : 地域の状況・事業計画について
- ・添付資料 : 地図(停留所の希望箇所等を記入したもの)

### (3) 応募書類の提出先

福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

TEL : 092-707-1064 (直通) FAX : 092-733-5590

Eメール : chiikikotsu.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

#### (4) 留意事項

- ・ オンデマンド交通など、交通手段によっては複数校区の自治協議会等で連携して取り組むこととなります。
- ・ 複数の自治協議会等で連携した応募も可能です。ただし、需要に応じた運行エリアや交通手段となる可能性があります。
- ・ 応募のあった地域は、市が校区名等を公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

### 7. 応募後の流れについて

- ① 応募された地域毎に、福岡市が書面にてご連絡します。
- ② その後、交通手段や取組み内容などについて、福岡市と協議・検討を開始します。  
地域状況によっては、新たな公共交通を導入せずに課題解決ができる場合もありますので、それらも踏まえながら協議・検討を行います。  
新たな公共交通の導入にあたっては、様々な運行形態がありますので、地域の実情に合ったものとするのが大切であり、地域の皆様など関係者間で協議しながら、運行内容の検討を行います。なお、オンデマンド交通など、交通手段によっては複数校区で連携した取組みとなります。
- ③ 大まかな運行内容が決定したら、交通事業者の公募を福岡市にて行い、地域と交通事業者、市の三者で取組みに関する覚書を締結し、運行協議会を立ち上げます。運行協議会においては、詳細な運行計画（案）や利用促進策の協議・検討など、実証運行に向けた取組みを行い、運行を開始します。

※ 取組みの詳細は「生活交通確保の手引き（P.10～11）」を参照ください。

### 8. 担当・問い合わせ先

福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

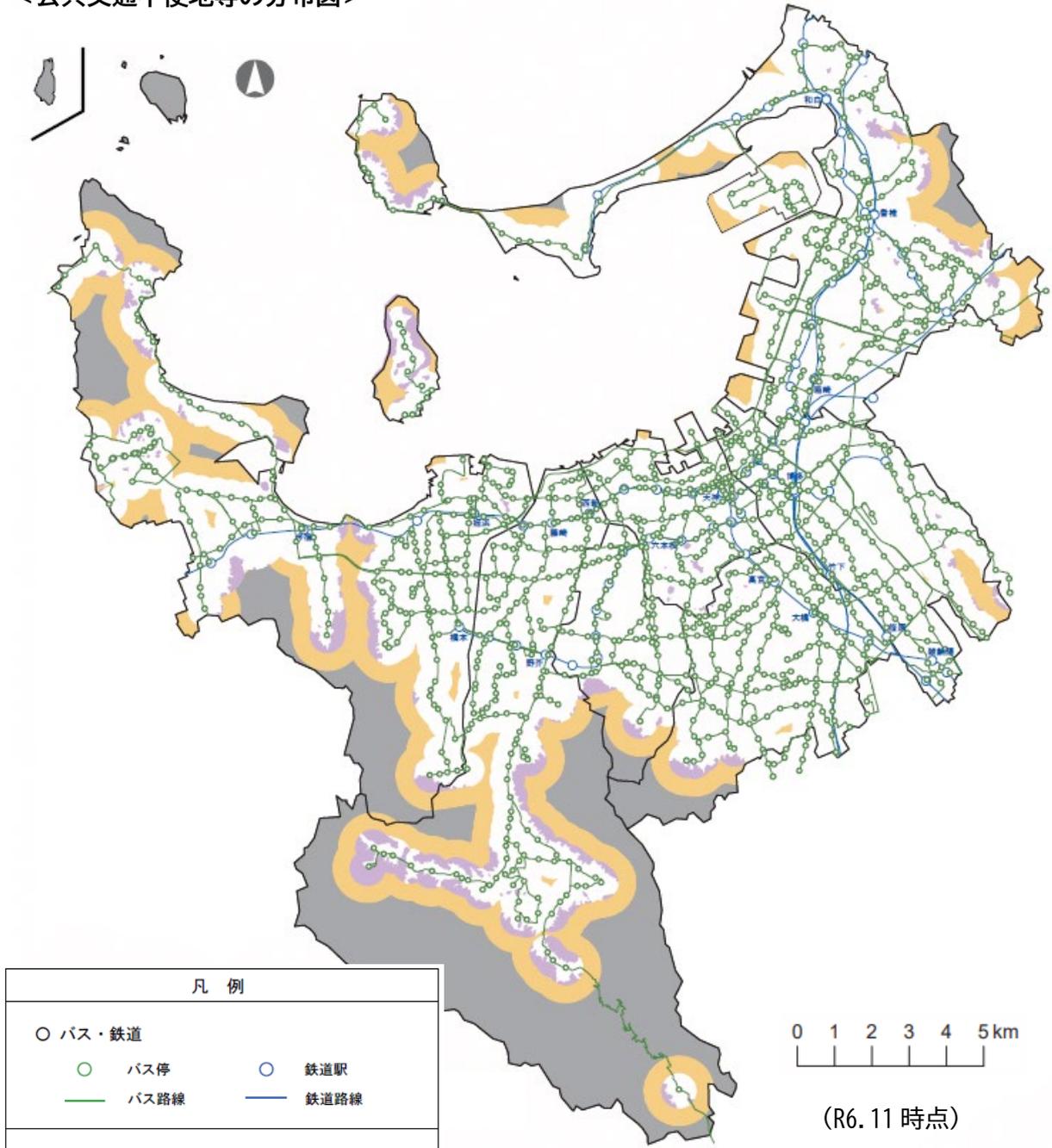
TEL：092-707-1064（直通） FAX：092-733-5590

Eメール：chiikikotsu.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

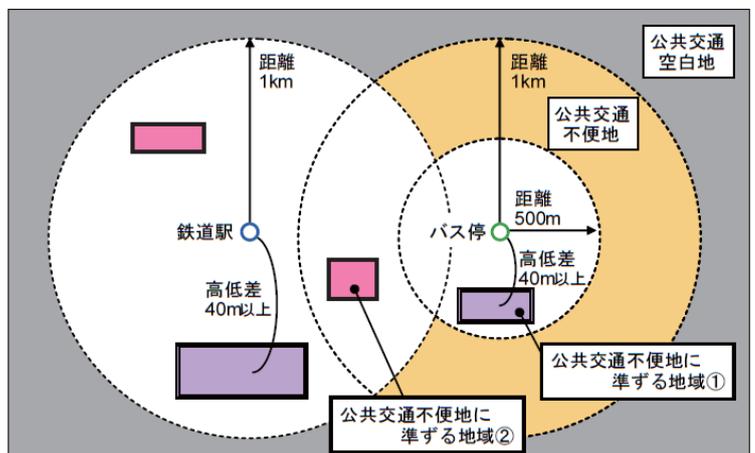
ホームページ：https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/  
chiikikotsu/machi/fubench.html

※詳しくは、「福岡市 不便地対策」で検索

<公共交通不便地等の分布図>



凡例	
○ バス・鉄道	
○ バス停	○ 鉄道駅
— バス路線	— 鉄道路線
○ 公共交通空白地及び公共交通不便地等	
公共交通空白地	
■	バス停から概ね1km以上離れ、 鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地	
■	バス停から概ね500m以上離れ、 鉄道駅から概ね1km以上離れた地域 (公共交通空白地を除く)
公共交通不便地に準ずる地域①	
■	バス停・鉄道駅との高低差が 概ね40m以上の地域 (公共交通空白地・不便地を除く)
公共交通不便地に準ずる地域②	
■	バス停・鉄道駅までの経路について、 迂回を要する、坂道がきつい等、 公共交通が不便と考えられる地域 (公共交通空白地・不便地及び準ずる 地域①を除く)



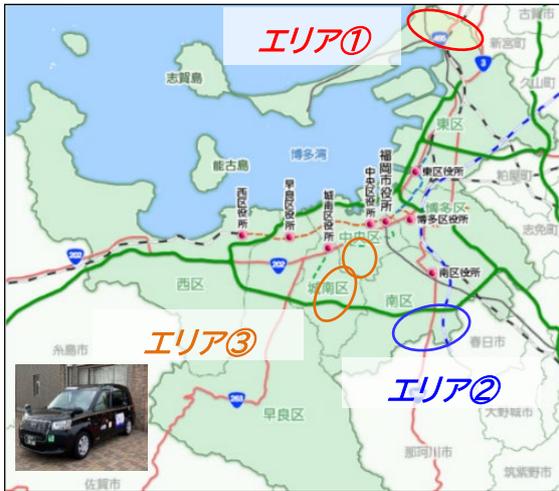
注1) 公共交通不便地に準ずる地域②については、分布を図示できないため、図中には記載なし  
注2) 令和6年11月1日現在のバス路線状況を反映させて図面を作成(試行運行等は除く)

<オンデマンド交通社会実験の取組み事例>

- 持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向けて、令和4年度より、市内3エリアで、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通を活用した社会実験に取り組んでいます。

(位置図)

(運行概要)

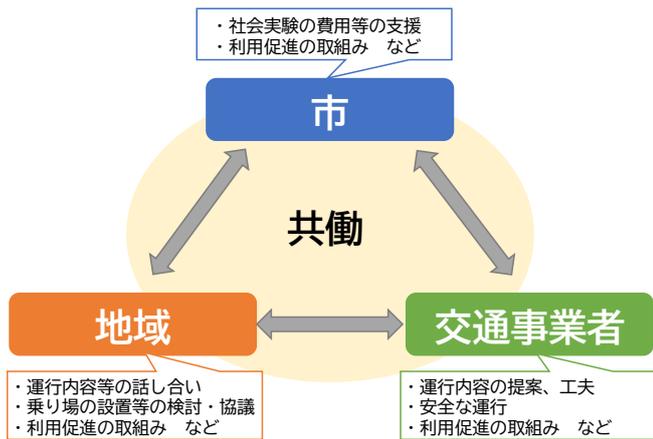


エリア	エリア①東区 美和台・和白東 ・三苦校区	エリア②南区 老司・鶴田・弥永西 ・弥永・目佐校区	エリア③中央区・城南区 小笹・草々江・赤坂・長尾 ・七隈・金山・片江校区
運行内容	広域運行		曜日別運行
運行日	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)		平日・土曜日※各3曜日 (日祝・年末年始は運休)
運行時間帯	8:00～18:00(ドライバー休憩1時間含む)		
運賃	300円/1乗車・人(障がい者、介護者1名、小学生は半額) ※エリア②南区:井尻駅・博多南駅付近は400円(障がい者等は半額)		
使用車両	ユニバーサルデザインタクシー車両(乗客定員4人)1台		
運行開始	R4.11.24～	R5.1.31～	R5.6.28～

《地域や交通事業者、市で共働した取組み》

◆実施体制

〈地域(複数校区)や交通事業者、市で共働した取組み〉



◆運行協議会

〈三者で運行協議会を立ち上げ、運行内容等を検討〉



◆主な利用促進等の取組み

地域説明会等

町内会・民生委員・高齢者サロン等



周知

利用促進チラシの配布等



その他

商店会と連携した乗車割引券の発行



(エリア③中央区・城南区)

※今回の取組みでは、オンデマンド交通に限らず、地域の実情に応じた交通手段などを、地域の皆様とともに検討します。

公共交通不便地等における生活交通の確保に向けた取組み  
実施地域 応募申込書

令和 年 月 日

(宛先)  
福岡市長

(1)	団 体 名	
	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	
	電 話 番 号	
(2)	団 体 名	
	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	
	電 話 番 号	
(3)	団 体 名	
	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	
	電 話 番 号	

公共交通不便地等における生活交通の確保の取組みについて、募集要領の「3. 実施地域の応募条件(以下の①~③)」のすべての条件を満たしており、地域の合意も図られているため、応募申します。

- ① 公共交通不便地等を含む地域であること
- ② 生活交通の必要性を認識し、その確保に向け、話し合いや広報など、主体性を持って、地域や交通事業者及び市と共働した取組みができること
- ③ 個別相談会に参加していること

記

1. 連絡担当者

役職・氏名	
電話番号	
Eメール	

※ 複数団体で申し込む場合も、連絡担当者として1名をご記載ください

2. 添付書類

- ・様式2：地域の状況・事業計画について
- ・地図（停留所の希望箇所等を記入したもの）

※ 記載欄が不足する場合は、適宜、欄を追加して作成ください

## 地域の状況・事業計画について

※複数の自治協議会等でまとめて申し込む場合においても、団体ごとにご提出ください。

①	団体名 (自治協議会等の名称)	
②	校区等の人口・ 世帯数・高齢化率	
③	生活交通の確保が 必要な状況 (お困りごとや公共交通 が不便な状況)	
④	特に困っている地域	
⑤	最寄りのバス停(駅) (周辺の公共交通の状況)	
⑥	運行希望エリア	<p>希望する範囲を記入した地図を添付してください。</p> <p>※ 不便な地域を図示していただくとともに、生活圏において身近で日常的に利用されている目的地(●●病院、××スーパーなど)を、併せて地図にご記載ください。(概ねで構いません。)</p> <p>※ 実際の運行エリア等は交通事業者や市など関係者との協議で決定します。希望どおりにならない場合がありますのでご了承ください。</p>
⑦	地域として取り組むこと (周知や広報などの 利用促進)	

<参考> 募集要領「3. 実施地域の応募条件」より

○地域の主な役割として、交通事業者や市と協力して取り組んでいただくこと

- ・運行内容などを話し合う場の立ち上げ
- ・停留所の設置などの検討・協議(アンケートなど)
- ・地域住民への周知、利用促進の取組み
- ・地域企業等からの協賛に関する協議 等

## 地域の状況・事業計画について

※複数の自治協議会等でまとめて申し込む場合においても、団体ごとにご提出ください。

①	団体名 (自治協議会等の名称)	(例) ○○校区自治協議会
②	校区等の人口・ 世帯数・高齢化率	(例)約○○人、約○○世帯、高齢化率約○○%
③	生活交通の確保が 必要な状況 (お困りごとや公共交通 が不便な状況)	(例)○○校区は、高台で坂道がきつく、周辺のバス停まで○○分以上かかる。車が運転できなくなった高齢者などが買い物や通院に行くための交通手段が必要である。
④	特に困っている地域	(例1) ○○町○丁目、○丁目 (例2) ○○団地付近
⑤	最寄りのバス停(駅) (周辺の公共交通の状況)	(例)○○バス停
⑥	運行希望エリア	希望する範囲を記入した地図を添付してください。 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">校区地図等に記載</span> ※ 不便な地域を図示していただくとともに、生活圏において身近で日常的に利用されている目的地(●●病院、××スーパーなど)を、併せて地図にご記載ください。(概ねで構いません。) ※ 実際の運行エリア等は交通事業者や市など関係者との協議で決定します。希望どおりにならない場合がありますのでご了承ください。
⑦	地域として取り組むこと (周知や広報などの 利用促進)	(例) 市や交通事業者、地元企業などと協議・連携しながら、地域住民がたくさん利用する乗り物としたい。○○だよりなども活用し、地域への周知を行っていききたい。 特に、●●病院や××スーパーなどは、住民がよく利用する施設で、停留所の設置や連携企画の提案などを行いたいと考えている。

<参考> 募集要領「3. 実施地域の応募条件」より

- 地域の主な役割として、交通事業者や市と協力して取り組んでいただくこと
  - ・運行内容などを話し合う場の立ち上げ
  - ・停留所の設置などの検討・協議(アンケートなど)
  - ・地域住民への周知、利用促進の取組み
  - ・地域企業等からの協賛に関する協議 等

公共交通不便地等における生活交通の確保に向けた取組み  
個別相談会 申込書

令和 年 月 日

(宛 先)  
福岡市長

(1)	団 体 名	
	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	
	電 話 番 号	

(2)	団 体 名	
	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	
	電 話 番 号	

下記の通り個別相談会を申し込みます。

記

1. 連絡担当者

役職・氏名	
電話番号	
Eメール	

※複数団体で申し込む場合も、連絡担当者として1名ご記載ください。

2. 希望する日時・場所・参加人数

第1希望		第2希望		第3希望	
日時	月 日 ( ) 時 分~	日時	月 日 ( ) 時 分~	日時	月 日 ( ) 時 分~
場所		場所		場所	
人数	人	人数	人	人数	人

※開催期間は、令和7年7月1日(火)~8月15日(金)、原則平日10時~16時の間です。

※お申込みは、令和7年8月8日(金)17時までに、FAXまたはEメールで送付し、

**送付した旨をお電話ください。**

※希望通りの日程で開催困難な場合もありますので、早めにお申し込みをお願いいたします。

※記載欄が不足する場合は、欄を追加して作成ください。

申込先：福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1  
TEL : 092-707-1064 (直通)  
FAX : 092-733-5590  
Eメール : chiikikotsu.HUPB@city.fukuoka.lg.jp